

婦人関係資料シリーズ

参考資料 No. 33

戦後新たに発生した集娼地域における 賣春の実情について

——結果概要——

労働省婦人少年局



は し が き

婦人少年局ではかねてから売春対策の一環としての転落防止対策について立案研究中ですが、今回その資料とするために「戦後新たに発生した集娼地域における売春の実情」に関する調査を実施しましたので、ここにその結果概要をとりまとめ、売春問題に関心を持たれる方々の参考に供したいと思います。なお結果の詳細については追って報告書を発行する予定です。

1955年6月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き	1
I. 調査の概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査期日	3
3. 調査地域	3
4. 調査対象	4
5. 調査方法	4
6. 調査員	7
II. 調査結果の概要	7
はじめに	
I. 地域に関すること	8
II. 娼家至営業者に関すること	11
III. 売春婦に関すること その1(全般調査)	13
IV. 売春婦に関すること その2(個別調査)	16

戦後新たに発生した集娼地域における

売春の実情について

I 調査の概要

1. 調査の目的

戦後の我が国においては、社会状況の急激な変化に伴い、戦前には見られなかった、或いは目立たなかったいろいろな社会現象が起ったが、売春問題もその一つである。

婦人少年局が昭和29年6月20日現在で調べた全国の集娼地数は1,779、業者35,435名、売春婦数124,353名(いずれも赤線、青線、三業地、駐屯軍基地、保安隊附近の計)で戦前に比べて約500地域ふえている。このほかに、もぐり、街娼等の散娼を考慮に入れると、現在売春婦の数は30万～50万と言われ、由々しい社会問題として広く世間から関心、批判を受けるに至っている。

売春問題は婦人の人権、婦人の地位につながる婦人問題の一つと考えられるところから、婦人少年局ではかねてから売春対策の一環としての転落防止面につき検討研究を重ねてきたが、今回とくに「戦後新たに発生した集娼地域——赤線、青線及び基地周辺——における売春の実情を把握し、売春防止対策樹立に資する一助とするため本調査を実施した。

2. 調査期日

昭和29年6月中

3. 調査地域

戦後新に発生した赤線、青線基地周辺などの集娼がある都道府県

において各都道府県からノ地域以上を婦人少年室長が選定した。その結果調査を実施した地域は 33 都道府県 54ヶ所であつたが、いろいろの事情により調査票の記入が困難なところもあり、集計から除外したものが北海道ノ、東京ノ、神奈川ノ、群馬ノの4地域あり、結局別表のとおり 50 地域（赤線青線 30、基地周辺 20）についてとりまとめを行った。

調 査 地 域

都道府県	計	赤線青線	基地周辺
北海道	1		1
青森	1		1
岩手	1		1
宮城	1		1
秋田	1		1
山形	1		1
福島	1		1
茨城	1	1	1
栃木	2	1	1
群馬	1		1
千葉	2		2
東京	2		1
神奈川	1	1	1
新潟			
富山			
石川			
福井			
山梨	2	1	1
長野	1	1	

岐阜	3	3	
愛知	2	1	1
三重	1	1	
滋賀	3	3	
京都			
大阪	1		1
奈良	2	2	
和歌山			
鳥取	1		1
島根	1	1	
岡山	3	1	2
広島	1		1
山口	1	1	
徳島	3	3	
香取	3	3	
高松	2	1	1
福岡	1	1	
佐賀	1		1
長門	1	1	
熊本	1		1
大分	2	2	1
宮崎	1	1	
鹿児島			
計	50	30	20

4. 調査対象

集娼地域 50ヶ所(赤線青線30、基地周辺20)

業者 約350名

売春婦 約600名(このうち166名については個別調査をも行った)

5. 調査方法

A. 地域に関する調査

国警、自治警、労働基準監督署、等関係機関の既存資料、現地視察による調査及び業者、売春婦とのこんだん会形式による面接調査により行った。

B. 業者に関する調査

関係機関の資料による調査並びに業者及び売春婦とのこんだん会形式による面接調査により行った。

C. 売春婦に関する全般調査

売春婦とのこんだん会による面接調査により行った。

D. 売春婦に関する個別調査

売春婦とのこんだん会席上で発言活発なものを個人的に調査員1人につき1〜2名を把握し、この者については個別調査項目を集中的に、他への全般調査項目とおり混じりながら話しかけて回答をとった。

なおこんだん会席上でとり得なかった項目については会終了後話の自然延長の形で個人面接によるききとりを行った。

註 調査員は各こんだん会毎に2〜3名出席し、予め調査項目を分担し、会場には業者や売春婦を刺戟したり、警戒させぬようメモ程度の筆記用具のみを携帯した。

なお、各地域で業者こんだん会に出席した業者数は平均7名、売春婦こんだん会に出席した売春婦数は平均1.5名であった。

6. 調査員

婦人少年局婦人課員、各都道府県婦人少年室長、同室員、婦人少年室助員

Ⅱ. 調査結果の概要

はじめに

婦人少年局ではかねてから集娼地域(組織売春)の実態を知りたいと、諸地域の視察や、業者、売春婦とのこんだん会、有識者との研究会、座談会、又は学識専門家へ依頼しての調査等を実施してきたが、いろいろの事情により広範囲に正確な実態を把握することは困難であった。

今回、過去の経験を省みて、1対1の個人面接では所期の効果をあげ得ないおそれがあるところから、無理なく真実をきき得るようにと、業者と売春婦については別個に地域ごとにこんだん会を開き、当局側が予め準備した調査項目にもとづいて自由にこんだんしながら要実を把握する方法をとり、かつこれを可能な限り広範囲に実施し、数多くのケースをとることにより、集娼地域の実情をつかむことに努力した。

従って、本調査結果は統計調査としては正確なものとは言えないが、32都府県50地域、約350名の業者、約600名の売春婦の声をまとめたものであるという意味において、この問題を可成りよく把握し得たと思うものである。

なお今回の調査目的については前記「調査の概要」の項でも簡単にのべたが、我が国における売春問題は、戦後その様相が大きく変つて来ているので、今後の売春防止対策を立てる上の参考とするため、現在売春婦となっている婦人はどのような人であるか、その人達のしごとの場である集娼地域とはどのような生態のものであるかを究明したいと思い、戦後新たに発生した集娼地域を対象にえらん

だけである。

本調査の結果、知り得た主なことは、かつての一般市民の生活の場所であった地域が、かなり集娯地域によつて覆られていること。業者の多くが戦災、引揚、失業、商売不振等による生活難の打開法として、戦後初めてこの途をえつたものであり、現在のしごとがよくないことであることを知り、未だ心から業者になり切っていないこと。売春婦となつた婦人は、いわゆる特殊なものは少く、普通の環境下に生育し、普通の常識を備えた、普通の婦人が生活能力の不足からくる生活難や、道徳観の低下した社会通念に押し流されて、一寸した責任の動機から転落したものが多いこと。つまり、客観的条件に支配されたものが多く、その立場に立てば一般の婦人も転落する慮があるということ。また、全般的にみて、完全な戦争遺物であり、我が国においては全く新しいケースである基地周辺の売春婦に、赤線青線の売春婦より相対的の独自性、自由さ——業者としての結びつきがゆるい——がみとめられるということ等である。本調査から得られる結論として、一般への啓蒙教育、業者への反省と転業促進、取締り、売春婦の転落防止と事後保護等、関係機関をあげての総合対策が実施されれば、相当数の婦人を転落から防ぎ、又売春婦の生活から救う可能性があると言えるのではなからうか。

なお本調査においては赤線、青線地域を区別してまとめる予定であったが、用語の定義が都道府県により徹底していなかつたこと、及び調査項目中に「風俗営業取締り法適用店地域、食品衛生法適用店地域」の別が不備であつたこと等の事情で、区別がつけにくかつたため、赤線青線として一括してとり扱つた。

I 地域に関すること

1. 沿革

戦後新たに発生した赤線青線地域の発生過程には大きく分けて4種の型がみられる。すなわち昭和23年頃までに出来たものには、

元業者が集娯地域の必要理由をあげて計画性をもつてつくつたものと、同業街をなしている旅館、飲食店業者が集娯転業したものが比較的多く、また24、25年頃は諸物品を取売していた引揚、戦災者マーケットの人々が増収の途を辿つて飲食店となり、ノ軒、2軒と漸次女をおき、遂に一軒が集娯地域と化したものが多い。26、27年には復旧関係工事飯場、保安隊等の設置に伴い附近の飲食店が女をおき又外から業者がはいり集娯地となつたものが多い。

これに対して基地周辺の場合はだいたい大同小異で、進駐軍に土地や工場を接収されて失業した工員、漁夫、戦後失職した元軍人、現金収入が減じた百姓連の多く一部のものが、最初単なる現金収入を得る目的で女に部屋貸しを始め、案外の儲けに、近辺のものが漸次女をおくようになり、外からの業者がこれに加つて集娯地化したというコースである。

従つて、赤線青線は元住居地、商店街、工場あと等の外に、元進駐地であつた場所も30中5ヶ所あるが、基地周辺は20全部が元住居地、商店街、公園等、市民の生活の場であつた所ばかりである。

2. 区域の概況

赤線青線、基地周辺ともに附近に小、中、高校、いろいろの公共建築物がある所や一般商店街に近接あるいは混在している所が多い。特に赤線青線に一般と隔離している地域が4地域あるのに対して基地周辺の場合は沿革の所でも述べたように自然発生的であり、一般市民の地域社会がそのまま集娯地域となつていくことが多い。

娯家数は10～30軒の地域が多く、非常に規模の大きなものでは赤線青線の100軒、基地周辺の1000軒という地域もある。

地域内の売春婦の数は100人以上の地域が赤線青線には8割強の9ヶ所、基地周辺には7割の4ヶ所あり、ボン引、輪タク、用心棒の出入については、赤線青線では3分の2の地域が「ない」と答えているのに対して、基地周辺では過半数が地域が「あり」と答えている。

取締り状況は、赤線青線は基地周辺にくらべてゆるやかで、30
中23地域が「なし」、基地周辺は20中6地域だけが「なし」と
回答している。

3. 娼家について

娼家の名称は、赤線青線の場合は都道府県によりカフェー、料理
店、旅館、下宿等9種が使われており、基地周辺では、地方の別な
しに14種があげられているが、旅館、ホテル、下宿等はもとより、
飲食店名称の店でもごく少数を除いて、飲食設備はほとんどなく、
明らかに娼家そのものであることを示しているものが多い。

赤線青線の娼家は全部二階建て本建築が多く、娼室も大部分が二
階、広さは45畳が多いが、基地周辺は、しもたやを改造したり急
造したものが多いため、平家、二階建てがまざっており、室の広さも
さまざまであり、又半数の地域は、バラック建をふくんでいる。

一軒当りのかゝえの数は、過半数の地域が2~5人と答えてお
り、洗濯設備は赤線青線は9割が設備をもっているのに対して基地
周辺では、設備しているとみなされる地域は半数である。

又日米(英)地方連絡協議会を設けている地域は20中15であった。

II 娼家経営業者に関する事

1. 業者について

業者は大部分が日本人で他に少数の朝鮮人、中国人、米国人がい
るが、日本人業者については、戦後はじめてこのしよばいにはい
った者が多く、8割の37地域までは新人が半数以上を占めている。
これらの新人には引揚、戦災、商売不振から転じた者が多く、約
7割は借金して用業している。

50地域中の業者で公転、名誉転に就いているものは73名おり、
そのうち19名は公転送導法によりえらばれたものである。

2. 業者の組織

9割の44ヶ所が地域組織をつくっており、そのうち会員に売春
婦をふくむものが13(赤青6、基地7)あるが、赤線青線では1
地域をのぞき他はすべて、売春婦の組合費負担額を業者が支払って
いるのに対して、基地周辺にはそのような例は一つも見られない。

組合の目的は概して、組合員の親睦、相互扶助、生活権擁護、性
病予防などが、主なもののようである。

これら44の地域組織のうち、上部組織へ加盟しているものは赤
線青線7割強、基地周辺2割弱で、前者の大部分は、県連合会、地
方連合会を全て全国性病予防自治会に加入している。

3. 経営状況

50中36地域までが経営状況は「普通」もしくは「楽」と答えて
いる。

考えさせられるのは、他人志向における至難に陥ったときの資
金調達方法についての向に対して「金融機関から借りる」と答えた
者が回答者54名中に15名いたことである。

税金の課税方法は、都道府県により標準がまちまちであるらしく、
これに対する業者の批准は非常に多い。

4. 業者の意識

娼家全営を正業と考えている者が4割、よくないことを認めているものが6割、赤線青線、基地周辺に分けると、前者は、正業と思つもの対正業と思つていないものの比は1:1、後者は1:3となる。

次に「子供に対する影響」は、「よくない」が回答者の7割、家族の住居状況をたずねたときも「大部分の業者の家族が娼家に同居している」と答えた地域が6割強あるが、その中の多くの者は「せめて子供だけ別居させたいが全済上の都合で出来ぬ」と子供への悪影響を心配している。

これらに対して「むしろ人生勉強になる」と豪語している者も数名いる。

将来への希望については回答者60名中3割強は「生活の道をえたては早く転業したい」（赤青2割、基地5割）、2割強は「当分仕方ない」（赤青3割弱、基地2割弱）、他は「このまゝつづける」（赤青5割強、基地2割弱）と出ている。

売春処罰法に対しては、これを肯定するものが3割強、「何が出ても平気である」と向題にしていない者4割弱、否定するもの2割弱である。

ヒロポンについては大部分の業者は「使わせぬよう気をつけている」と答えている。

5. 基地周辺地域業者と現地司令部との連絡状況

7割以上の地域は、定期的或いは随時に会合もしくは面談により連絡をとり、一般衛生、性病予防、風紀矯正がテーマとなっている。

III 売春婦に関する事 その1（全般調査）

—— 地域内における生活実態 ——

1. 売春婦に関する全般事項

売春婦の通称は地域によりいろいろあるが、女給さん、女中さん、基地周辺ではガールさんが多く用いられており、売春婦が娼家の主人をよぶには「お父さん、お母さん」「パパさん、ママさん」が多い。

売春婦に対して客の割当や遊びの終了時刻を知らせる等の指図をするのは一般には主人やそのおかみさんであるが、赤線青線には仲居がその役を果している所も可成く30中10地域がある。

女中店にはいるとき何らかの条件について契約をしたと答えが出た地域は、赤線青線²⁹/₃₀、基地周辺¹⁷/₂₀、その内容は食費に關することが一番多く、次は給金、部屋代、サービス代、仕事内容、前借金、仕事時間の順となっている。

2. 仕事 — いわゆる遊びに關すること

時間ぎめの遊びにはショートタイムとロングタイムがあるが、時間は地域によりまちまちで、前者には20分未満から1時間、後者は40分から2時間の中がある。従つて料金も地域によりまちまちで、前者は300円未満から1,000円まで、後者は300～500円から2,000円までの中がある。

この時間ぎめ遊びは、赤線青線においては比較的厳格に実施されているが、基地周辺では、兵隊の移動、給料日の時期、女の腕等によつて可成伸縮性があることがみられる。この遊びの外に、オールナイト、居続け、遠出等があり、いずれも前記遊び同様、時間料金は地域によりいろいろであるが、オールナイトばだいたい1晩1,000円～3,000円である。

売春婦1人が1晩にとる客の平均人数は2～4人、多いときは4

～6人がふつうのようであるが、基地で兵隊がはいったときは、12人もとることもある。勿論お茶をひく暇もあり、このようなときは「平素、業者もちの食費が自弁となり、別に支払わされる」「1晩につき罰金100円を主人に支払う」等の地域がクケ所あつた。

又休日が全然ない地域が3割、生理日にもつめもの、サック等を用いて「客をとる」地域が4割弱、「きれいな客も断らないでとる」が5割ある。

客の年令については、特記すべきことはみられない。

3. 売春婦の仕事にともなう収支について

売春婦がしごとによつて得た料金のとりまえが一応4分～5分と定められている地域は赤線青線に多く30中26、基地周辺では20中9である。

しかしいろいろ名目をつけて引き去った残りについてこの方法が適用されるため、実際は3分位になる所もあるようである。基地周辺の残り11の場合は、一応全額が本人の収入となり、そのなかから、客1人につき一定の額を業者に払うことが多い。

支出項目のうち節屋代、食費を業者のとりまえ中にふくめ、女にとくに支払わせていない地域は赤線青線に多く、前者8割弱、後者6割弱、基地周辺は何れも4割であり、あとのものは業者のとりまえの外に何かしの支払をするか又は、玉割り制がなく、独自に支出は支出とするやり方である。

ふとんについては大部分が業者もち(赤線23%, 基地19%)、衣料、道具類でとくに感じた実では基地の女が、「お金が出来たら買う」7割、「借りて買う」2割に対して赤線青線は前者、後者とも4割弱ずつで、ほかに「業者に買わされる」が2割いたことである。

普通の病気ににかかったときの医療費は8割までが、完全なる個人負担である。

4. 性病・ヒロポンに關すること

性病で一ぱんかかりやすいのは淋病で、回答中の6割強を占めており、区域指定の診療所や組合の診療所で治療する者が多く、治療費は8割強の地域が自己負担となっている。

検診は大部分の地域で定期検診を行っており、これにはカード使用等(6割強)、地域の自主性にもとづくものと、年数回の地方公共団体が行う指導検診とがある。

ヒロポンの使用者がいると答えた地域は赤線青線に少く、基地周辺では約半数の地域が「ある」と答えている。

5. 売春婦の組織

売春婦自体の組織をもっている地域は赤線青線に13あるが、基地周辺は4で、しかも非常に結束性に乏しい。何れも自主性が疑わしく、至費、事務所その他いろいろの面で業者の援助を受け、事実上業者の御用組合のようである。

6. 地域における売春婦の日常生活について

月收入は赤線青線は1万～3万円、基地周辺は2万～3万円のものが多く、少いものは5千円以下、多いものは7万円以上とつている。

月支出額は2万5千円止りであるが、赤線青線には1万円以下という所が数地域ある。

支出項目について、支出額の多い順にあげると衣料、化粧品、タバコ、食事、映画、同食、整容、道具、衛生具となる。

いる間の生活はほとんどが自分の事をしているが、なかに、「店の手伝い」、「一室に監禁されている」ケースが赤線青線に1地域ずつあり、外出については、基地周辺の全地域が自由であるのに対して、赤線青線では、時間、同行者等の制限つきが4割ある。

Ⅳ 売春婦に因することくその2 (個別調査)

— 娼館と転落前後の事情について —

1. 本人に因すること

この調査の対象として把握しえた売春婦 166 名(赤線青線 96 基地周辺 70)の年令は、4割が 20 ~ 24才、25 ~ 29才、3割、30 ~ 34才、20才未満がそれぞれ 1割前後、娼館は約 7割が義務教育終了まで、高校程度半及び中退が 2割弱、専門教育を受けたものは数名であり、平均すると基地周辺の女の方が赤線青線の女より、やや教育程度が高いと言える。

両親の状況は「実父母健在のもの」「実母のみ」が 3割ずつ、「実父のみ」は 1割未満、「親の一方もしくは両方が義理」が 2割弱、「親なし」1割強で結局実父母のそろっていない者が約 7割を占めることになる。

婚姻状態については、未婚 6割弱、既婚 4割強で、このうち有夫のものはわずかに 1割弱、他はすべて夫と死別した者であり、その割合は全体の 4割に当る。これらの既婚者の 7割が 1 ~ 5人の子供を持っており、大部分(7割)が親、親類、他人に養育費を送り、子供を預けている。

又未婚の者も約半数が親許へ送金している。

家の者が本人のしごとに対してどのような認識を持っているかをみると 7割までが知っているか黙認している。

2. 親許の状況

育った家の職業を多い順にあげると農業、商業、会社員、職人、工業、官公吏、無職、接客業、漁業、日雇、士農業、その他となるが、それぞれ自営、雇傭、事務系統、労務等にうちわけすると、売春婦となる原因は育った家の職業とは関係がないという結果が出る、又これに関連して親許の生活状況も「普通」又は「衆」と答えた

もの。「苦しい、とても苦しい」と答えたものの割合はほぼ同じであり、戦後の売春婦にはかつて普通の家庭に育った者が相当数いるという見方も成立つと思われる。

戦争以来の被害状況については、7割強のものが、戦災、引揚、水害、凶作、火事等の何れか、あるいは二種以上を体験し、多数な生活変動を受けている。

きょうたいは 5割が 4人以上(本人をふくむ)で、とくに長女が多く、全体の 5割を占めている。

3. 転落前後の事情

現在のしようにはいにはいる直前まで家事に従事していたものが 3割、親許から通勤していたもの 2割強、親許を離れて働いていたもの 3割強、その他浮浪していたもの等であるが、就職していた者の職業は、華勢員、工員、店員等ふつうの職業についていたもの 44名、かつぎ、雑役等労働していたもの 7名、商売を営んでいたもの 5名、計 56名に対して、パチンコや、ゲームとり等娯楽施設につとめていた者や、女給、女中等をしていたものの計は 39名である。

現在のしようにいを知った方法は、「友人、他人からきいた」ものが 7割、「本、新聞、街頭等でみて自分で知った」が 1割強で、これと同じ傾向は、「しようにいをすることをすすめた人」の問に対する回答にも出しており、全く自分だけの意志で、この道にはいった者が少いことが裏付けられる。

動機は 7割までが「経済的理由から」で、「好奇心、虚栄心」等の輕汎誘装型は 1割しかない。

「前借金を受取った」と答えているものは約 3割であるが、そのうちの 7割 3分までは赤線青線の売春婦である。

しようにいにはいるとき未だ女であつた者は 2割強、転落当時の年令は 24才未満が 7割である。

4. 売春婦の意識

「現在のしよっぱいをどう思うか」の問に対する答をみると、9割までが自分のしていることの非を認めていることがうかがえる。

「自分の姉妹がこのしよっぱいをするに賛成するか」では8割が「不賛成」、無回答2割弱、「賛成」はわずかに4分であつた。

「将来どうするつもりか」に対しては「結婚したい」が4割強。

「自分で商売したい」が3割強あり、最後に「売春処罰法をどう思うか」では処罰法を肯定するもの3割弱、肯定否定の両面をかくもの2割弱、否定するもの2割、無知無関心のもの3割弱であつた。